

労働基準広報 2020 No.2044 10/21

CONTENTS

特集 改正公益通報者保護法の解説 ————— 6

労働者300人超の企業は内部通報に対応するための体制の整備が義務化

(弁護士・平井彩 (石寄・山中総合法律事務所))

● 裁判例から学ぶ予防法務〈第67回〉 ——— 18
 国・札幌東労基署長 (紀文フレッシュシステム) 事件
 (札幌地裁 令和2年3月13日判決)
 セクハラの有無とうつ病発病の業務起因性
 労災不支給の取消訴訟は前哨戦ではなく
 使用者が責任を追及されるかの分水嶺に
 (弁護士・井澤慎次)

● 知れば得する社会保険 ————— 36
 第26回「入院時食事療養費」
 入院時の食事療養にかかった費用から
 食事療養標準負担額を控除した額
 (編集部)

● 労務資料/令和元年度 能力開発基本調査
 結果⑥ ————— 42
 ~個人調査①~
 OFF-JTを受講した労働者は35.3%
 (厚生労働省調べ)

● NEWS ————— 1

- ◆ 厚労省・令和元年度 長時間労働等の監督指導
 結果/47.3%で違法な時間外確認し是正・指導
- ◆ 安全委員会等のWeb開催で通達/情報漏
 洩や不正アクセスの防止措置など要件示す
- ◆ 厚労省・健診等の改正省令で通達/健診個人
 票の意見聴取欄の医師の押印等を不要に
- ◆ 民間主要企業夏季一時金妥結状況/平均妥
 結額は82万8171円で昨年比1万7282円減額
- ◆ 今年10月以降の社内預金下限利率/年度途
 中の変更は行わず引き続き年5厘 (0.5%)
 ほか

● 本誌読者アンケート ————— 17
 ● 労働スクランブル 第384回 (飯田康夫) ——— 40
 ● わたしの監督雑感 ————— 54
 京都・京都南労働基準監督署副署長 田中巧
 ● 今月の資料室 ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(17ページ)

労務相談室

回答者

育 介 法 [子の看護休暇を小学校入学後も対象] 年5日の年休取得者に制限は — 48 弁護士・新弘江
 労働組合法 [労働組合との団体交渉] 専門家に代理を依頼したい ——— 50 弁護士・田島潤一郎
 解雇・退職 [完全月給制労働者の退職申入れ時期] 民法改正で変更されたのか — 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内